

北 本 市 教 育 委 員 会
令 和 4 年 1 2 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時	令和4年12月22日(木) 午後2時00分から3時56分まで					
2 場 所	北本市役所 会議室3-F					
3 教育長の氏名	神子修一					
4 出席した委員の氏名	一	委員 黒川範子	二	委員 久保田篤正	三	委員 加藤潤一
	四	委員 若山晋	五	委員 関根桂子		
5 欠席した委員の氏名						
6 説明のため出席した職員	草野教育部長、加藤教育部副部長兼教育総務課長、和泉学校教育課長、谷掛学校教育課副課長、櫻井生涯学習課長、中根文化財保護課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会12月定例会を開会する。					
2 会議録の承認について	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会11月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。					
	— 各委員、特に意見なし —					
	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会11月定例会の議事録については、承認としてよろしいか。					
	— 各委員、了承 —					
	神子教育長： 令和4年北本市教育委員会11月定例会の議事録は、承認する。					
3 会議録署名委員の指名について	神子教育長： 本日の会議録の署名委員については、3番の加藤委員にお願いする。					
4 議事の取扱いの発議	神子教育長： 本日の案件は、報告事項が5件、議案が3件の計8件である。 なお、本日の教委議案第42号については個人情報扱う案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」審議としてよいか伺う。					
	— 各委員、了承 —					
	神子教育長： 本日の教委議案第42号については、「非公開」審議とする。					
5 報告事項(公開案件)						
(1) 教委報告第50号「教	神子教育長： 教委報告第50号「教育長の決裁処分(共催・後援)の報告について」について、生涯学習課より説明をお願いする。					

育長の決裁
処分（共催・
後援）の報告
について」

櫻井生涯学習課長：（教委報告第50号の説明）

神子教育長： 教委報告第50号について、質疑はあるか。

黒川委員： 子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座について、4日間連続した講座か、それとも4日間同じ内容の講座が開催されるのか。

櫻井生涯学習課長： 細かい講義内容は確認していないが、講義内容が書いていないため、同じ内容で4日間開催されると思われる。

黒川委員： 春の文化講演会では瞽女（GOZE）について取り上げるが、主催団体はどのような団体か。

櫻井生涯学習課長： 文化の関係で市の芸術展にも出品いただく等の活動を行っている。

市で補助金を交付している団体である。

今回の文化講演会の内容は団体で決めて、写真家の方に来てもらい話を聞きたいということだった。

久保田委員： 本団体は、補助金を受けられている団体ということであったが、生涯学習課を関わり合いが強い団体なのか。

チラシの後援のところに、北本市教育委員会が記載されている。

櫻井生涯学習課長： 補助金を交付している団体ではある。

チラシの件については、後援申請を受けた段階で指摘し、後援の可否を確認してから配布するように伝えている。

神子教育長： 書道、華道、写真、文芸等の活動を支えてくれている団体で、北本市の文化の発展に貢献していただいている。

若山委員： 北本市スポーツ少年団大会でアトラクションを実施するようだが、どのようなことを実施するのか。

櫻井生涯学習課長： 内容について先日確認したところ、今回は開催を見送ることとしている。

福引会については、実施すると聞いている。

神子教育長： 教委報告第50号について、他に質疑はあるか。

— 特に意見なし —

<p>(2) 教委報告第51号「令和4年第4回北本市議会定例会一般質問答弁について」</p>	<p>神子教育長： 教委報告第50号については、了承とする。</p> <p>神子教育長： 教委報告第51号「令和4年第4回北本市議会定例会一般質問答弁について」について、教育部長より説明をお願いします。</p> <p>草野教育部長： (教委報告第51号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第51号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
<p>(3) 教委報告第52号「次期教育振興基本計画について」</p>	<p>神子教育長： 教委報告第51号については、了承とする。</p> <p>神子教育長： 教委報告第52号「次期教育振興基本計画について」について、教育総務課より説明をお願いします。</p> <p>加藤教育総務課長： (教委報告第52号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第52号について、質疑はあるか。</p> <p>黒川委員： ナイトスクール等の北本市で実施している事業で専門的な内容について、一般の市民の皆さんが知っているか。 また、教職員の担う必要のない業務を行う専門職員の配置とはどういうことか。</p> <p>加藤教育総務課長： 記載している専門的な用語や解説が必要と思われる用語については、今後、巻末資料に用語集を作成予定。</p> <p>草野教育部長： スクールサポートスタッフという職員を配置し、教職員の担う必要のない業務を行っていただいている。 ナイトスクール等も含めて用語については注釈等でわかりやすくなるように工夫したい。</p> <p>黒川委員： 図書館指導員を全校に配置しているが、週15時間勤務となっており、どのように配置する予定か。</p> <p>和泉学校教育課長： かつては週15時間勤務として週3日、5時間勤務であったが、現在では週5日、3時間勤務でも可能となった。 学校と図書館指導員のニーズにより、どのように運営するかを取り決めている。</p> <p>黒川委員： 埋蔵文化財展示スペースの設置についてはどのように考え</p>

	<p>ているか。</p> <p>中根文化財保護課長： 今回、文化財の展示・保管・整理について追加させていただいた。 重要な課題として、解決に向けて進めているところ。</p> <p>黒川委員： 本計画に掲載されている写真については了解を取っているか。</p> <p>加藤教育総務課長： 写真等含めて全体を通して、再度確認して問題が生じないように進めたい。</p> <p>若山委員： ICT機器については、3年から5年で古くなってしまいう状況であるが、計画期間は5年であり、入替等についても検討した方がいいのではないか。</p> <p>加藤教育総務課長： 老朽化については、間違いなく起こる事象であるため、補助金等を活用しながら計画的に入替等を進めてまいりたい。</p> <p>神子教育長： 教委報告第52号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
(4) 教委報告第53号「第2期北本市スポーツ推進計画について」	<p>神子教育長： 教委報告第52号については、了承とする。</p> <p>神子教育長： 教委報告第53号「第2期北本市スポーツ推進計画について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>櫻井生涯学習課長： (教委報告第53号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第53号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
(5) 教委報告第54号「第57回北本市市民文化祭文化のつどいの実施報告について」	<p>神子教育長： 教委報告第53号については、了承とする。</p> <p>神子教育長： 教委報告第54号「第57回北本市市民文化祭文化のつどいの実施報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>櫻井生涯学習課長： (教委報告第54号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委報告第54号について、質疑はあるか。</p>

<p>6 議案審議(公開案件)</p>	<p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委報告第54号については、了承とする。</p>
<p>(6) 教委議案第41号「令和5年度北本市立小・中学校入学通知について」</p>	<p>神子教育長： 議案審議の公開案件に入る。</p> <p>神子教育長： 教委議案第41号「令和5年度北本市立小・中学校入学通知について」について、学校教育課より説明をお願いします。</p> <p>和泉学校教育課長： (教委議案第41号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第41号について、質疑はあるか。</p> <p>若山委員： 学校によって受付時間が20分だったり30分だったりするが、何か理由があるか。</p> <p>和泉学校教育課長： 特に大きな理由は無いが、中学校の方が集める書類が多く、受付時に預かることがあるために、時間を多く取っているものと思われる。</p> <p>神子教育長： 教委議案第41号について、他に質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
<p>(7) 教委議案第43号「市指定文化財候補「放光寺旧蔵のガングルマ」の答申について」</p>	<p>神子教育長： 教委議案第41号については、可決とする。</p> <p>神子教育長： 教委議案第43号「市指定文化財候補「放光寺旧蔵のガングルマ」の答申について」について、文化財保護課より説明をお願いします。</p> <p>中根文化財保護課長： (教委議案第43号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第43号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
<p>7 議案審議(非公開案件)</p>	<p>神子教育長： 教委議案第43号については、可決とする。</p> <p>神子教育長： 非公開審議に入る。 議案に関係のない職員の退席を求める。 また、教委議案第42号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤</p>

<p>(8) 教委議案 第42号「学 校医、学校歯 科医及び学 校薬剤師の 委嘱につい て」</p> <p>8 その他</p> <p>9 閉会の宣言</p>	<p>師の委嘱について」について、関根委員の配偶者の一身上に関 する内容が含まれるため、関根委員は退席をお願いする。</p> <p>— 職員及び関根委員、退席 —</p> <p>神子教育長： 教委議案第42号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委 嘱について」について、学校教育課より説明をお願いする。</p> <p>中根文化財保護課長： (教委議案第42号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第42号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>神子教育長： 教委議案第42号については、可決とする。</p> <p>神子教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p>学校教育課： (小中学校入学予定者について)</p> <p>文化財保護課： (国指定100年記念講演会石戸蒲ザクラについて)</p> <p>教育総務課： (教育委員会会議日程について)</p> <p>神子教育長： 以上をもって、北本市教育委員会12月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和5年 / 月 26日</p> <p>教育長 <u>神子 修一</u></p> <p>署名委員 <u>加藤 潤一</u></p> <p>書記 <u>落合 元</u></p>